

保護者様

大阪府立豊中高等学校長

新型コロナウイルス感染症による出席停止について

新型コロナウイルス感染症にかかった場合は、学校保健安全法第 19 条に基づく学校長の判断により出席停止となります。つきましては、病院受診時に自宅療養期間を医師に確認の上、下記に保護者が記入し、登校後に担任の先生へ提出してください。

【出席停止の基準】 発症後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで

保護者記入 → 担任 → 保健室保管

新型コロナウイルス感染症報告書

受診日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名 _____

自宅療養期間 _____ 月 _____ 日 () ~ _____ 月 _____ 日 ()
(出席停止期間)

_____ 年 _____ 組 _____ 番 名前

_____ 保護者名